

華日辞典刊行会暫定規約

- 第一、愛知大学国際問題研究所に華日辞典刊行会を置く
- 第二、華日辞典刊行会は日中友好協会を通じ中国人民保衛世界和平委員会より日本人に寄贈された華日辞典を完成し刊行する事を目的とする
- 第三、右刊行会に若干名の評議員を置き評議員会を組織する
- 評議員会は辞典寄贈の趣旨に従い刊行会の運営を決定する
- 刊行会に編輯委員を置き辞典編集に当る
- 第四、編集委員を以て委員会を構成し編輯の事を決定する
- 委員の互選によつて編輯委員長を定める
- 第五、評議員の互選によつて評議員会の議長を定める
- 評議員会議長は評議員会の決議に従い刊行会の事務を執行し刊行会を代表する

第六、刊行会に幹事若干名を置く、幹事は評議員会議長、編輯委員長の指揮を受け刊行会の事務を行う

第七、刊行会に事務職員若干名を置くことが出来る

第八、評議員、編輯委員を増加するときは評議員会の議を経るものとする

第九、本会創立の際に於ける評議員は左の通りとする

愛知大学長

本間 喜一

愛知大学法経学部長

小岩 井 浄

愛知大学文学部長

山 崎 知 二

日中友好協会理事長

伊 藤 武 雄

鈴 木 沢 郎

野 崎 駿 平

熊 野 正 平

坂 本 一 郎

第一〇、本会創立の際に於ける編輯委員は左の通りとする

鈴木 沢 郎

熊 野 正 平

野崎 駿 平

坂 本 一 郎

内山 正 夫

桑 島 信 一

其他

昭和三十年二月十六日

〔注〕二月十九日の評議會に提案されたもの。実際は辞典編纂処の名称で独立の機構として昭和三十年四月一日に発足した。